

大分市の福祉と保健

平成30年度



大分市福祉保健部・子どもすこやか部

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成8年3月28日

大分市条例第2号

(目的)

第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、第4条に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市の施策)

第4条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

(実態調査)

第5条 市は、前条に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

表紙

2017 大分市人権フォトコンテスト入選作品

上 段 最優秀賞 「笑顔のチカラ」 森 晴 繁 さん

下段右 優 秀 賞 「しゃぼんだま」 T. M. さん

愛犬・愛猫との写真コンテスト

下段左 金 賞 松 井 征 子 さん

は じ め に



現在、わが国では、急速な少子高齢化の進行により、本格的な人口減少社会の到来、社会構造が大きく変化している中、核家族化や地域における連帯感の希薄化、生活困窮者の増加や子どもの貧困の問題など、地域の抱える課題は複雑・多様化しており、従来の支援体制だけでは対応が難しいケースも発生しております。

このような中、国では、高齢者、障がい者、子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる仕組みとして「地域共生社会」という新たな社会福祉の考え方を提唱し、その実現のため、社会福祉法を改正し、平成30年4月に施行されました。

本市におきましても、この改正に基づき、今年度、大分市社会福祉協議会と合同で平成31年度から5年間を計画期間とする「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画」を策定することとしております。

今回の策定にあたりましては、社会福祉の担い手確保・育成をはじめ、包括的な相談支援体制の構築などを重要課題として盛り込み、高齢者・障がい者・子育て世帯など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に努めてまいります。

また、保健行政におきましては、各種健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防を図るとともに、自殺対策にも取り組み、心身の健康づくりを推進しています。さらに、感染症や食中毒、大規模災害などの健康危機管理対策のほか、地域医療体制の確保・充実、動物愛護の推進にも引き続き取り組んでまいります。

このたび、本市の福祉・保健行政に関する取り組みについて、平成29年度の実績を中心に概要をまとめましたので、多くの皆様にご活用いただければ幸いです。

平成30年10月

大分市長 佐藤 樹一郎

大分市の自然と沿革

自 然

本市は、大分県のほぼ中央、扇状領域の要に位置し、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接しています。市域面積は502.38km²と広く、そのうち佐賀関地域が49.58km²、野津原地域が90.83km²を占めています。

地勢は、北は別府湾、東は豊後水道に面しており、西から南にかけては、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、九六位山、樅木山などのみどりの山々が連なり、これらを縫うように県下の二大河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。

沿 革

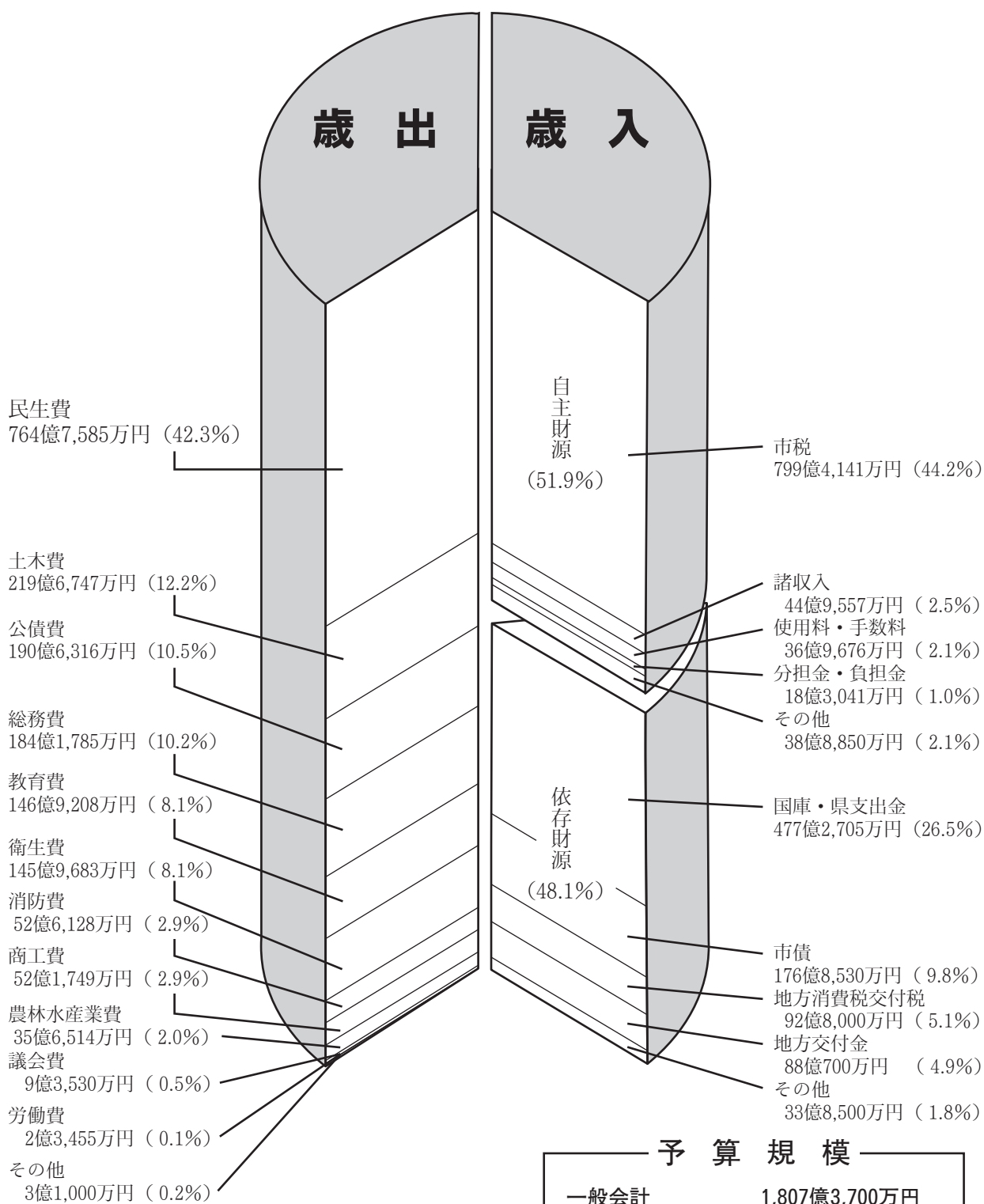
本市を含む地域は、その昔豊後の国と呼ばれ、大和朝廷の国土統一後はその勢力下に入り、豊後の国の国府が南大分の古国府に置かれ、中央との海路往来も行われ、約450年間にわたり政庁所在地として発展しました。

封建時代に入ってから、大友氏が豊後の国の守護となり、16世紀末に滅亡するまで約400年間ここを拠点として九州一円に覇をとなえました。特に、第21代宗麟の時代には南蛮貿易を盛んにし、泰西文化の花が咲き九州の文化の中心となるなど隆盛を極めました。

徳川時代となってからは、小藩分立政策により、府内、臼杵、肥後、延岡、岡などの諸藩や天領に分割統治され明治維新を迎えました。

明治4年廃藩置県により大分県の県庁所在地として再び行政の中心となりました。明治22年市町村制の施行により3町28村となり、その後数次の町村合併を経て、天恵の地であるこの地に、大分・鶴崎臨海工業地帯の計画が具体化され、これに呼応して昭和38年3月10日大分市、鶴崎市、大南町、大分町、大在村及び坂ノ市町の合併により新大分市が誕生し、翌39年、新産業都市指定を機に飛躍的な発展を遂げました。そして、平成9年の中核市指定を経て、平成17年1月1日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市が誕生しました。平成23年4月には「市政施行100周年」を迎え、ますますの飛躍が期待されているところです。

平成30年度 一般会計当初予算
1,807億3,700万円



※数字は概数

予算規模	
一般会計	1,807億3,700万円
特別会計	959億1,800万円
水道事業会計	164億4,500万円
公共下水道事業会計	241億1,100万円
合計	3,172億1,100万円

予算は市民一人当たりこのように使われます。

予算全体では 377,935 円

市民福祉のために（民生費）	159,917 円
道路や住宅、公園などの整備のために（土木費）	45,936 円
窓口サービスのために（総務費）	38,513 円
教育のために（教育費）	30,722 円
ゴミ処理や健康を守るために（衛生費）	30,523 円
火災の予防や消火などのために（消防費）	11,002 円
商工業、観光などの発展のために（商工費）	10,910 円
農林畜産の振興のために（農林水産業費）	7,455 円
そ の 他	42,957 円

※四捨五入の関係で総数が一致しない場合があります。

〔面積・人口・世帯数〕

人 口	478,222 人
男	229,604 人
女	248,618 人
世 帯 数	218,643 世帯
面 積	502.38 km ²

(平成30年3月末日現在
住民基本台帳人口+外国人登録人口)

目 次

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図	1	負担限度額認定	32
福祉保健部職員配置状況	2	(4) 地域包括支援センター	34
子どもすこやか部職員配置状況	6	3 障がい者福祉	36
第1章 大分市の福祉		(1) 障害基礎年金・特別障害給付金	36
1 高齢者福祉	10	(2) 障害者福祉手当	36
(1) 敬老・生きがい対策	10	(3) 重度障害者福祉手当	38
(2) 後期高齢者医療対策	12	(4) 障害者医療費助成	38
(3) 生活支援対策	14	(5) 障がい者(児)福祉施策	40
(4) ねたきり高齢者対策	14	(6) 相談業務・手話通訳	46
(5) ひとり暮らし高齢者対策	16	(7) 点字・手話講習会	48
(6) 認知症高齢者対策	16	(8) おもちゃライブラリー	48
(7) 施設入所措置	18	(9) 大分市成年後見センター	48
(8) 相 談	18	(10) 援 護	48
(9) 表 彰	18	(11) 行 事	50
(10) 老齢年金	20	(12) 障がい者(児)福祉関係参考資料	50
(11) 高齢者福祉関係参考資料	22	(13) 障がい者福祉サービス等の種類	53
2 介護保険	23	4 子ども・子育て支援	54
(1) 介護保険料	23	(1) 手 当	54
(2) 要介護(要支援)認定について	27	(2) 子ども医療費助成	56
(3) 介護保険給付内容	28	(3) 児童福祉相談	56
○要介護(要介護1～5)者が利用できるサービス		(4) 大分市親子通所事業	56
・居宅サービス	28	(5) 児童育成クラブ事業	58
・地域密着型サービス	28	(6) 大分市こどもルーム事業	58
・施設サービス	28	(7) 大分市子育てファミリー・サポート・センター	58
○要支援(要支援1・2)者が利用できるサービス		(8) 保育所等運営事業	60
・介護予防サービス	30	(9) 病児保育事業	60
・地域密着型介護予防サービス	30	5 ひとり親家庭支援	64
○要支援(要支援1・2)者・事業対象者		(1) 遺族基礎年金	64
・介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス	30	(2) 母子福祉資金等貸付金	66
・介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス	30	(3) 相談業務	68
・パワーアップ教室	30	(4) ひとり親家庭等医療費助成	68
○その他の給付		(5) 母子生活支援施設運営事業	68
・福祉用具購入費の支給	32	6 生活保護	70
・住宅改修費の支給	32	(1) 保護の種類	70
・おむつ等介護用品購入費の支給	32	(2) 本市の現況	72
・高額介護(介護予防)サービス費の支給	32	(3) 平成29年度扶助費別支給状況	73
・高額医療・高額介護合算制度	32	7 人権・同和行政	74
○食費・居住費(滞在費)の負担軽減		(1) 講演会の開催	74
・食費・居住費(滞在費)の		(2) 人権相談	74
		(3) 大分市旭町文化センター	76

(4) 人権啓発センター	78
8 その他の福祉	80
(1) 災害対応	80
(2) 避難行動要支援者対策事業	80
(3) 自主防災組織活動費補助金	80
(4) 遺家族援護ならびに軍人恩給に関する業務	82
(5) 生活困窮者自立支援制度	82
(6) 基金	84
(7) 大分市活き活きプラザ潮騒	86
(8) 大分市多世代交流プラザ	86
(9) 大分市丹生温泉施設	87

9 民生委員・児童委員	88
(1) 民生委員・児童委員とは	88
(2) 民生委員・児童委員の活動状況	88
(3) 大分市民生委員児童委員協議会	89

10 社会福祉法人大分市社会福祉協議会	90
----------------------------	----

● 施設一覧表

1 高齢者福祉関係施設	98
2 介護保険関係施設	100
3 障がい者福祉関係施設	101
4 児童福祉関係施設	104
5 大分市総合社会福祉保健センター	124

第2章 大分市の保健

1 人口動態	128
(1) 人口等の状況	128
(2) 人口動態統計	130
(3) 出生の状況	132
(4) 死亡の状況	133

2 母子保健	141
(1) 平成30年度母子保健事業の体系	141
(2) 普及啓発事業	142
(3) 保健指導事業	142
(4) 訪問指導事業	143
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	143
(6) 健康診査事業	144
(7) 療育相談事業	147
(8) 医療費給付状況等	148

3 歯科保健	151
(1) 平成30年度歯科保健事業の体系	151

(2) 普及啓発事業	152
(3) 歯科相談事業	152
(4) 歯科健康教育事业	154

4 健康づくり	155
(1) 平成30年度健康づくり推進事業の体系	155
(2) 健康手帳の交付	156
(3) 市民健診(健康診査)	156
(4) 肝炎ウイルス検診	157
(5) 特定健診	157
(6) 特定保健指導	158
(7) がん検診	159
(8) 働く世代の女性支援のためのがん (子宮頸がん・乳がん) 検診推進事業	162
(9) 骨粗しょう症検診	162
(10) 胃がんリスク検診	163
(11) 健康教育	164
(12) 健康相談	164
(13) 訪問指導事業	164
(14) 慢性腎臓病対策	165
(15) 健康推進員地域活動事業	166
(16) ヘルスボランティアの活動の支援	168

5 栄養改善	169
(1) 平成30年度栄養改善事業の体系	169
(2) 食生活栄養改善推進事業	170

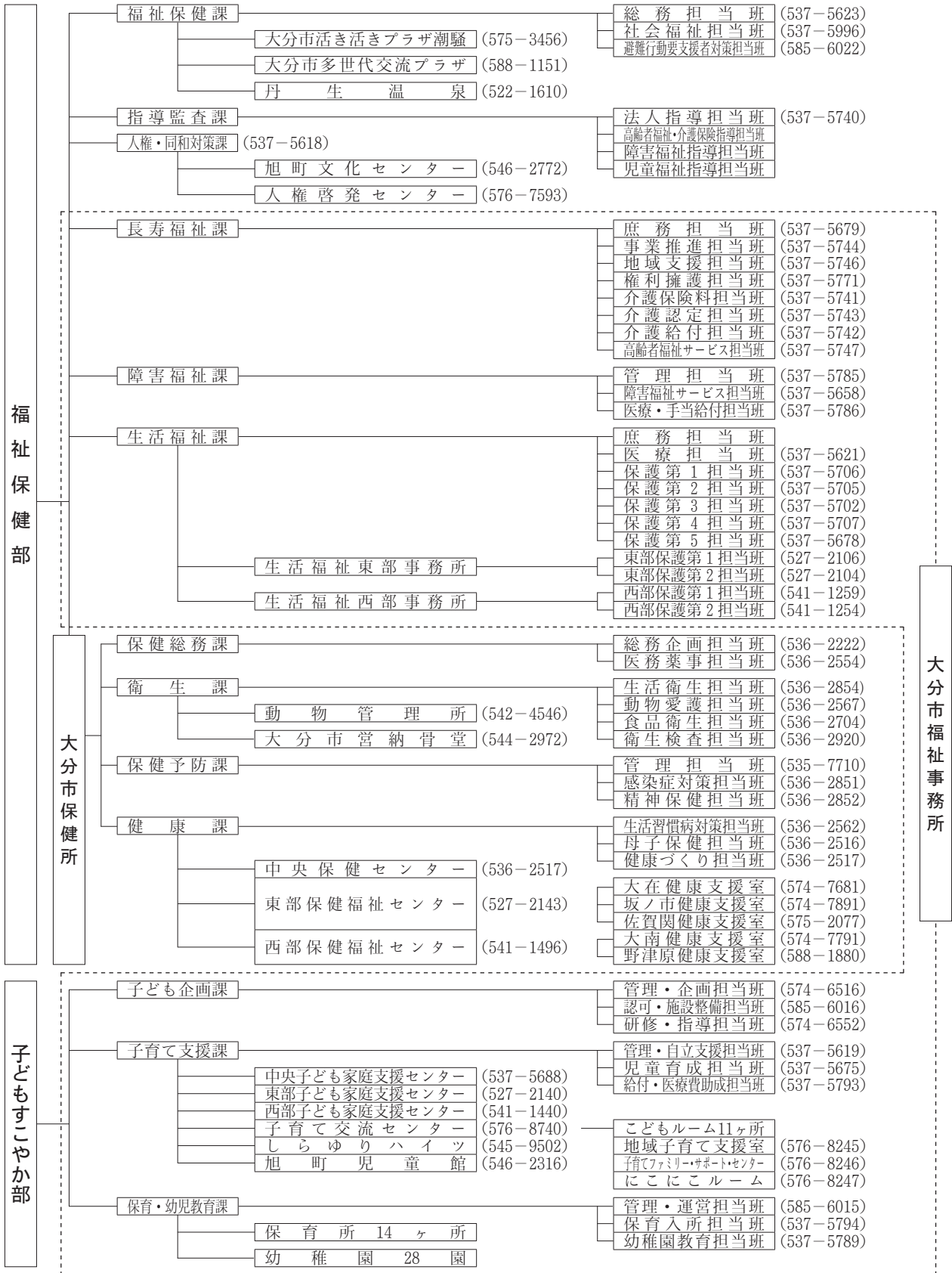
6 精神保健	174
(1) 平成30年度精神保健福祉事業の体系	174
(2) 心の健康づくり対策	175
(3) 地域自殺対策	177
(4) 社会復帰対策	179
(5) 組織活動対策	180
(6) 関係者の資質向上	180

7 難病対策	181
(1) 難病対策事業体系図	181
(2) 特定疾患・特定医療費(指定難病)受給者数	182
(3) 大分市難病患者等見舞金支給人数	182
(4) 訪問相談事業	182
(5) 来所・電話相談	183
(6) 医療相談事業	183
(7) 難病患者支援従事者等研修会	184
(8) 在宅療養支援対策会議	185
(9) 患者会支援	186
(10) 緊急時対応システム登録	186
(11) 災害時要援護難病患者個別支援票の作成	186
(12) 難病ガイドブックの配布	186

(13) 小児慢性特定疾病医療費助成	187	(3) 免 許	231
(14) 小児慢性特定疾病児童等日常生活 用具給付事業	187	17 救急医療体制	232
(15) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	188	(1) 初期救急医療体制（平成29年度）	232
(16) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付	189	(2) 第二次救急医療体制（平成29年度）	232
8 感染症対策	190	18 各種協議会等	233
(1) 平成30年度結核・感染症対策事業の体系	190	(1) 大分市地域保健委員会	233
(2) 感染症予防事業	190	(2) 大分市地域献血推進連合協議会	234
(3) 予防接種事業	193	(3) 公益財団法人 大分県地域成人病 検診協会	234
(4) 結核対策事業	195	19 大分市保健所調査研究実施状況	235
(5) エイズ対策	199	20 大分市保健所の概要	236
(6) 性感染症・肝炎対策	200	(1) 沿 革	236
(7) 風しんの感染予防対策強化事業	201	(2) 施設の概要	237
9 学生実習指導	202		
(1) 平成29年度実習生受け入れ状況	202		
10 生活衛生	203		
(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査	203		
(2) 温泉利用許可施設数	204		
(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び 立入検査	204		
(4) 水道等施設数及び立入検査	205		
11 墓地管理	207		
12 狂犬病予防	208		
13 動物愛護管理	209		
14 食品衛生	211		
(1) 食品関連事業者に対する監視指導	211		
(2) 収去検査等	212		
(3) 食中毒発生状況	212		
(4) 食品の苦情・相談	213		
(5) 食品衛生思想の普及・啓発	213		
(6) その他	215		
15 試験・検査	220		
(1) 食品衛生に係る検査	220		
(2) 感染症対策に係る検査	221		
(3) その他の検査	222		
(4) 依頼による検査	222		
(5) 精度管理	223		
16 医務・薬事・免許	224		
(1) 医 務	224		
(2) 薬 事	230		

福祉保健部・子どもすこやか部の機構図

平成30年7月1日現在
 () 直通電話 市外局番：097



福祉保健部職員配置状況

課名	区分	総計	職 員														備 考										
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理員	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師	指導主事		運転士	作業職	SSW	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員				
部 審 議	長	1	1	1																							
	監	3	3	2						1																事務職1名は福祉事務所長	
福祉保健課	課長	1	1	1																							
	参事	2	2	2																							
	参事補	2	2	2																							
	総務担当班	3	2	2																						班長は参事補(事務職)に計上 事務職1名を参事補(事務職)に計上	
	社会福祉担当班	5	3	3																						班長は参事補(事務職)に計上	
	避難行動要支援者対策担当班	3	2	2																							班長は参事(事務職)に計上
	社会福祉協議会派遣	4	2	2																							福祉保健課参事2名
課小計	20	14	14																								
指導監査課	課長	1	1	1																							
	参事	5	5	5																							
	法人指導担当班	2	1	1																						事務職2名(班長含む)を参事補(事務職)に計上	
	高齢者福祉・介護保険指導担当班	4	2	1	1																					班長は参事補(事務職)に計上	
	障害福祉指導担当班	4	3	1	2																						班長は参事補(事務職)に計上
児童福祉指導担当班	4	3	1	2																						班長は参事補(事務職)に計上	
課小計	20	15	10	5																							
人権・同和対策課	課長	1	1	1																							
	参事	1	1	1																							
	参事補	4	4	4																							
	人権・同和对策課	5	4	4																							
	旭町文化センター	5	2	2																						所長は参事(事務職)に計上	
	人権啓発センター	7	2	1																						所長は参事補(事務職)に計上	
課小計	23	14	13																								
長寿福祉課	課長	1	1	1																							
	参事	2	2	2																							
	参事補	8	8	5	1																						
	庶務担当班	5	4	4																						班長は参事(事務職)に計上 事務職1名を参事補に計上	
	事業推進担当班	10	7	6	1																						
	地域支援担当班	14	9	3	2																						班長は参事補(保健師)に計上 保健師1名を参事補に計上
	権利擁護担当班	8	4	3	1																					班長は参事補(福祉職)に計上	
	介護保険料担当班	15	6	6																							班長は参事補(事務職)に計上
	介護認定担当班	54	11	7	2																						班長は参事補(事務職)に計上 外部からの派遣2
	介護給付担当班	12	6	6																							班長は参事補(事務職)に計上
高齢者福祉サービス担当班	11	6	5	1																						班長は参事補(事務職)に計上	
課小計	140	64	48	8																							
障害福祉課	課長	1	1	1																							
	参事	1	1	1																							
	参事補	2	2	2																							
	管理担当班	2	2	1	1																					班長は参事補(事務職)に計上	
	障害福祉サービス担当班	28	11	9																							
医療・手当給付担当班	30	15	10	5																						班長は参事補(事務職)に計上	
課小計	64	32	24	6																							

※SSW…スクールソーシャルワーカー

課名	区分	総計	職 員													備 考										
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理師	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師		指導主事	運転士	作業職	S	W	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員		
生活福祉課	課長	1	1	1																						
	政策監事	1	1	1																						
	参事補	1	1	1																						
	庶務担当班	11	11	10	1																					
	医療担当班	10	6	4	2																			班長は参事補(事務職)に計上		
	保護第1担当班	17	4	2	2																			班長は参事補(事務職)に計上		
	保護第2担当班	10	7	7																					班長は参事補(事務職)に計上	
	保護第3担当班	11	8	8																						班長は参事補(事務職)に計上
	保護第4担当班	7	6	5	1																					班長は参事補(事務職)に計上
	保護第5担当班	6	6	5	1																					班長は参事補(事務職)に計上
	生活福祉東部事務所	7	7	4	3																					班長は参事補(事務職)に計上
	東部保護第1担当班	8	6	6																						所長は参事補(事務職)に計上
	東部保護第2担当班	10	8	8																						班長は参事補(事務職)に計上
生活福祉西部事務所																									所長は参事(事務職)に計上	
西部保護第1担当班	8	7	7																						班長は参事補(事務職)に計上	
西部保護第2担当班	8	6	5	1																					班長は参事補(事務職)に計上	
課小計	116	85	74	11																						
大分市保健給務課	大分市保健所長	1	1							1																
	大分市保健所次長	1	1	1																						
	課長	1	1	1																						
	参事補	1	1	1																						
	参事	2	2	1					1																	
	総務企画担当班	8	6	5																					班長は参事(事務職)に計上、保健師名を参事補に計上	
	医務薬事担当班	6	5	3								2													班長は参事補(事務職)に計上	
	課小計	18	15	11					1			2														
	衛生課	課長	1	1			1																			
		参事補	4	4	1								2	1												
		参事	1	1									1													
		生活衛生担当班	10	5	2		3																			班長は参事(事務職)に計上
		動物愛護担当班	8	6									3													班長は参事補(獣医師)に計上
食品衛生担当班		8	7									6	1												班長は参事(獣医師)に計上	
衛生検査担当班		4	3			1							2												班長は参事(臨床検査技師)に計上	
動物管理所	1																									
課小計	37	27	3		5						6	7	3													
保健予防課	課長	1	1																							
	参事補	4	4	2																						
	参事	2	2								1															
	管理担当班	15	7	3	1																				班長は参事(事務職)に計上	
	感染症対策担当班	7	6	1																					班長は参事(保健師)に計上、保健師名を参事補に計上	
精神保健担当班	11	8																							班長は参事(保健師)に計上	
課小計	40	28	6	1						1			1													
健康課	課長	1	1																						課長は中央保健センター所長兼務	
	政策監事	1	1																							
	参事補	4	4	1																						
	参事	11	11	2							1															
	生活習慣病対策担当班	17	13	4																					班長は参事補(事務職)に計上、事務職1名、保健師1名を参事補に計上	
	母子保健担当班	14	10			1																			班長は参事(保健師)に計上	
	健康づくり担当班	18	11					5	6																班長は参事補(保健師)に計上、健康課→青年海外協力隊1名派遣	
	中央保健センター	34																							所長は課長(保健師)に計上、参事(1)・参事補(2)・栄養士(1)・保健師(2)・事務職(心療)11は各課と兼務	
	東部保健福祉センター	22	11	3			1	7																	所長は参事(保健師)に計上、保健師名を参事補に計上	
	大在健康支援室	3	1					1																		室長は参事補(保健師)に計上
	坂ノ市健康支援室	2	1					1																		室長は参事補(保健師)に計上
	佐賀関健康支援室	1	1					1																		室長は参事補(保健師)に計上
	西部保健福祉センター	20	12	3			2	7																	所長は参事(事務職)に計上、保健師1名を参事に計上	
大南健康支援室	2	1					1																		室長は参事補(保健師)に計上	
野津原健康支援室	1																								室長は参事補(保健師)に計上	
課小計	151	78	13		1		8	55			1															
福祉保健部計	635	378	220	31	1	5	8	85			4	8	7	4	1	1	3									

※ S S W…スクールソーシャルワーカー

子どもすこやか部職員配置状況

課名	区分	総計	職 員														備 考							
			職員小計	事務職	事務職(福祉)	事務職(心理)	事務職B(化学)	栄養士	保健師	保育士	調理員	医師	薬剤師	獣医師	臨床検査技師	指導主事		運転士	作業職	SSW	教諭	幼稚園教諭	県費負担教職員	
審議	部長	1	1	1																				
	監事	1	1	1																				
子ども企画課	課長	1	1	1																				
	参事	2	2	1					1															
	参事補	1	1	1																				
	管理・企画担当班	4	3	3																			班長は参事補(事務職)に計上	
	認可・施設整備担当班 研修・指導担当班	6 8	5 8	5 8																				班長は参事(保育士)に計上
課小計	22	12	11					1																
子育て支援課	課長	1	1	1																			課長は福祉事務所次長兼務	
	参事	4	4	4																				
	参事補	7	7	5					2															
	管理・自立支援担当班	11	4	4																			班長は参事補(事務職)に計上	
	児童育成担当班	7	4	4																			班長は参事補(事務職)に計上	
	給付・医療費助成担当班	28	12	12																			班長は参事補(事務職)に計上	
	中央子ども家庭支援センター	16	12		7	3												2					所長は参事(事務職)に計上	
	東部子ども家庭支援センター	7	5	2		2													1				所長は参事(事務職)に計上	
	西部子ども家庭支援センター	5	4		1	2													1				所長は参事(事務職)に計上	
	子育て交流センター	4	3	1						2														所長は参事補(保育士)に計上
	こどもルーム11ヶ所	50																						
	地域子育て支援室	10																						
子育てファミリーサポートセンター	4																							
にこにこルーム	4																							
しらゆりハイッ	10	2	1							1													施設長は参事補(事務職)に計上、保育士1名を参事補に計上	
旭町児童館	4																							
県派遣	1	1			1																			
課小計	173	59	34	8	8			5										4						
保育・幼児教育課	課長	1	1	1																				
	政策	1	1	1																				
	参事	2	2	1					1															
	参事補	36	36	1					14												2	19		
	管理・運営担当班	9	7	6				1															班長は参事補(事務職)に計上	
	保育入所担当班	17	12	12																			班長は参事(事務職)に計上	
	幼稚園教育担当班	7	5	3																1	1			
保育所14ヶ所	269	143						5	112	26												所長14名は参事補(保育士)に計上 専任園長は参事補(幼稚園教諭)に計上 兼任園長は参事補(県費負担教職員)に計上 園長1名は参事補(保育士)に計上		
幼稚園28園(2園休園)	95	49																			49			
課小計	437	256	25				1	5	127	26										1	52	19		
子どもすこやか部計	634	329	72	8	8		1	5	133	26								4	1	52	19			

※SSW…スクールソーシャルワーカー

